

申8号 「いわき」「原ノ町」 「統括センターの新設に伴う体制等について」 団体交渉開催！ 5

⑨ 「いわき統括センター」と「原ノ町統括センター」にユニットを設置する目的や人数規模を示すこと。また、各ユニットに組合員・社員を配置する際には、本人希望を尊重すること。

組合：ユニット制を設置する目的を明らかにすること。

会社：統括センターでは所属する社員一人ひとりが役割を意識し、企画業務を推進していく体制を構築するため、各統括センターに3つのユニットを設置する。なお、統括センターの業務運営については、箇所長が決定することとなる。

組合：ユニット制の指揮命令系統を明らかにすること。

会社：就業規則に則り行う考えである。各営業統括センターの実績として、副長が各ユニットリーダーを名乗り、ユニットの方向性や業務指示を行っている。配置については各統括センターでの判断となる。

組合：何故全社員がいずれかのユニットに所属するのか明らかにすること。

会社：土浦・水戸・勝田の各営業統括センターにユニットを設置した実績を考慮した。企画業務に従事し柔軟な働き方を実現するため、水戸支社として考えた。

組合：各ユニットの人数規模を示すこと。

会社：鉄道事業ユニットが多くなると予想する。希望の把握は普段からのコミュニケーションにより把握し、箇所長が判断する。

組合：ユニット制の配置について、これまで委員会活動等触れたことのない組合員・社員もいることから、丁寧な説明を行い、本人希望を尊重すること。

会社：社員の適正・本人希望を日々のコミュニケーションで把握し、指定する考えである。

確認事項 ユニット制の指定は、日々のコミュニケーションで本人希望を把握する。

⑩ 現在従事している業務から他の業務を担う場合、管理者が組合員・社員に寄り添い、丁寧に説明を行うこと。また、必要な教育・訓練は事前に行い、本人が不安なく業務に従事し、働きがいを持てる施策とすること。

組合：施策を管理者に質問しても応えられない意見がある。丁寧な説明を行うこと。

会社：施策の目的や意義を理解することは必要である。

組合：乗務員が駅業務を行う場合、必要な教育や訓練は事前に行うこと。

会社：業務に必要な教育・訓練は実施する考えである。事前に行う教育や駅のOJTを行う。個々の社員により状況も異なる。一本にする際、最終的には現場長判断である。

組合：見習い業務等を行う際は、見習い期間を十分に確保すること。また、本人が不安に思う際は、見習い期間を延長し、フォロー体制を確立すること。

会社：理解度確認やチェックリストを確認し、JINJREに打ち込んでいる。本人の習熟度を把握していく考えである。

組合：今後各統括センターにおいて運転士が車掌業務を行うのか明らかにすること。

会社：必要な資格を有していれば行う考えである。見習い業務や訓練教育など本人のフォローを行う考えである。

組合：乗務員が駅業務を行う場合、本人希望を考慮し、前向きな施策とすること。

会社：駅業務の作業ダイヤは限られているため、全員見習い業務を行うのは現実的ではない。希望を把握し、前向きな施策にしたい。

確認事項 必要な教育や訓練、フォロー体制を行うこと。